

苫小牧市非核平和都市条例施行20周年記念

# ヒロシマ原爆資料展

主催：苫小牧市・広島市

開催期間

2022年

7/30 (土) ~ 8/21 (日)

9:00 ~ 19:00

入場無料

会場

苫小牧市文化交流センター(アイビー・プラザ)

苫小牧市本町1丁目6-1 TEL.0144-33-8131

内容

## ◆原爆写真パネル・被爆資料展示等

広島平和記念資料館が所蔵する、原爆が投下された当時の貴重な資料やパネルを展示します。



①



②

## ◆被爆体験証言会

定員70名

8月13日(土) 13時~14時(講習室)

昭和20年8月に広島で実際に被爆した方をお招きし、自身の被爆体験を語っていただきます。

※被爆体験証言会の参加申し込みはメールまたは電話にて政策推進課へ  
※新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合があります



被爆体験証言者

八幡 照子 (やはたてるこ)  
1937年(昭和12年)生まれ。  
8歳のとき、爆心地から2.5km離れた自宅から出掛けようとした時に裏庭で被爆。広島平和記念資料館の被爆体験証言者として、2019年(平成31年)4月から活動を開始。



16 平和と公正をすべての人に



苫小牧市総合政策部政策推進課  
seisaku@city.tomakomai.hokkaido.jp  
☎ 0144-32-6039



詳細はこちら  
(政策推進課HP)



# 原爆写真パネル



米軍機より撮影したきのこ雲



倒壊した校舎の下敷きになった子どもを助けることができず、ただ手を握り、声をかけるだけだった。

B29が見え、思わず頭を下げた瞬間、異様な閃光に包まれた。全身に熱線を浴び、完全に意識を失った。



# 被爆資料



焼け焦げた水筒



佐々木禎子さんの折り紙



学生服



8時15分で止まった腕時計 (レプリカ)



仏像の頭部



校章



バックル

## 写真・絵画等クレジット

所蔵・提供：広島平和記念資料館

- ①三輪車 (レプリカ) (鏡谷信男氏寄贈)
- ②高校生が描いた原爆の絵 (東郷佑紀氏作)
- ③米軍機より撮影したきのこ雲 (米軍撮影)
- ④市民が描いた原爆の絵 (加藤義典氏作)
- ⑤市民が描いた原爆の絵 (石谷龍司氏作)
- ⑥焼け焦げた水筒 (山本邦義氏寄贈)
- ⑦佐々木禎子さんの折り紙 (佐々木繁夫、雅弘氏寄贈)
- ⑧学生服 (新田英明氏寄贈)
- ⑨8時15分で止まった腕時計 (レプリカ) (川越明人氏寄贈)
- ⑩仏像の頭部 (唐津幹雄氏寄贈)
- ⑪校章 (松野(旧姓木村)妙子氏寄贈)
- ⑫バックル (山田紀子氏寄贈)

## 苫小牧市非核平和都市条例

わたしたち苫小牧市民は、安全で健やかに心ゆたかに生きられるように、平和を愛するすべての国の人々と共に、日本国憲法の基本理念である恒久平和の実現に努めるとともに、国是である非核三原則の趣旨を踏まえ核兵器のない平和の実現に努力していくことを決意し、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、本市の平和行政に関する基本的事項を定め、市民が安全で健やかに心ゆたかに生活できる環境を確保し、もって市民生活の向上に資することを目的とする。

(恒久平和の意義等の普及)

第2条 市は、日本国憲法に規定する恒久平和の意義及び国是である非核三原則の趣旨について、広く市民に普及するように努めるものとする。

(平和に関する交流の推進)

第3条 市は、他の都市との平和に関する交流を推進するように努めるものとする。

(その他平和に関する事業の推進)

第4条 市は、前2条に定めるもののほか、平和の推進に資すると認める事業を行うように努めるものとする。

(平和の維持に係る協議等)

第5条 市長は、本市において、国是である非核三原則の趣旨が損なわれるおそれがあると認める事由が生じた場合は、関係機関に対し協議を求めるとともに、必要と認めるときは、適切な措置を講じるよう要請するものとする。

(核兵器の実験等に対する反対の表明)

第6条 市長は、核兵器の実験等が行われた場合は、関係機関に対し、当該実験等に対する反対の旨の意見を表明するものとする。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則 この条例は、公布の日から施行する。

(平成14年4月1日公布)

## 苫小牧市文化交流センター (アイビー・プラザ)

苫小牧市本町1丁目6-1 TEL.0144-33-8131

★JR苫小牧駅より徒歩20分

★JR苫小牧駅より市内路線バスで9分 (アイビー・プラザ前下車)

